

2005

No. 416号 8月号

# 鹿部稲荷神社例大祭 ～御輿渡御～



## 今月の主な内容

- 議会からのお知らせ…………… 2～6 P
- 藍綬褒章授章ほか…………… 7 P
- 税務課からのお知らせ…………… 8～9 P
- 健康へのページ（夏風邪防止）…………… 10P
- 雇用保険の介護  
育児休業給付制度について…………… 11P
- カメラ・アイ（鹿部稲荷神社小学生相撲大会）12P
- お知らせ 行事予定など…………… 13～16P



議会だより 22号 編集 議会運営委員会

# 議会からのお知らせ

## 平成17年 第2回定例会

平成17年第2回定例会は、6月16日に招集され、会期を2日間と決め、承認2件、発議1件、議案5件、意見案4件を審議し、全て原案のとおり可決し会期を1日残して閉会しました。

なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。



**◎承認**

△平成十七年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算専決処分報告の承認  
 地方自治法の規定により、五月三十一日付けで専決処分したものです。

内容は、平成十六年度の国保会計が年度末で歳入不足となることから、前年度繰上げ充用として二一、〇九六千円を追加したものです。

△平成十七年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認  
 地方自治法の規定により、六月九日付けで専決処分したものです。

内容は、町行政発展に寄与貢献され、平成元年に鹿部町名誉町民となられました、元鹿部町長、川村秀次氏の逝去に伴い、その功績に対し弔慰金を贈る予算で、二、〇〇〇千円を追加措置したものです。

## ●改正後の議員報酬（月額）

単位：円

	現 行	改正後	削減額
議 長	265,000	239,000	▲26,000
副議長	205,000	185,000	▲20,000
委員長	185,000	167,000	▲18,000
議 員	175,000	158,000	▲17,000

**◎発議**

議員報酬  
 十パーセント引き下げ  
 △鹿部町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定  
 本条例の一部改正は、当町の行財政改革を推進するに当たって、議員自らの問題としてとらえ、昨年より議員定数と並行し協議を重ねてきたもので、この六月議会で議員報酬を約十パーセント引き下げを提案し全会一致で可決したものです。

この一部改正により、平成十七年度予算で二、四一八千円の削減、平成十六年度当初予算と平成十七年度当初予算比較で一七、三六七千円の削減となります。この条例の施行は本年七月一日とした。

～経 過～

1. 議員定数の削減 (14人→12人)	平成14年9月議決
2. " (12人→10人)	平成16年9月議決
3. 議員定数10人の選挙	平成17年2月執行
4. 期末手当の削減 (4.2ヶ月→4.0ヶ月、加算額15%の廃止)	平成17年4月施行
5. 費用弁償(会議日当)の廃止	"
6. ほう賞条例の廃止	"
7. 議員報酬の引き下げ(約10%)	平成17年7月施行

※1期4年間の削減額は、69,468千円

## ●改正後の議員報酬等（平成17年7月1日から施行）

単位：円

議 員	報 酬		期末手当	会議日当 1日につき2,000円 H16年度実績 32,000 廃止	共済負担金	合 計
	月 額	年 額				
現 行	175,000	2,100,000	845,250		237,600	3,214,850
改定後	158,000	1,896,000	632,000		211,200	2,739,200
比 較	△17,000	△204,000	△213,250	△32,000	△26,400	△475,650
増減率(%)	△9.71	△9.71	△25.23	△100.00	△11.11	△14.80

議員報酬等の年平均引き下げ率は、約15%となります。

### ◎補正予算

△平成十七年度一般会計

歳入歳出それぞれ、一七、八〇〇千円を追加し、予算総額を、二、六七〇、四九二千円としました。

内容は、老人いこいの家建替え設計業務委託料一〇、四五〇千円の追加が主です。

△平成十七年度国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ、一、三六三千円を追加し、予算総額を六三五、〇四六千円としました。

内容は、平成十一年四月から社会保険に加入していた方が、国民健康保険の異動届を本年六月に行ったため、遡及して保険税を還付するものです。

△平成十七年度水道事業会計  
補正予算額は、二、〇四〇千円の追加であります。

内容は、人事異動に伴う人件費の精査によるものです。

### ◎条 例

△鹿部町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例



内容は、地方公務員法の一部が改正され、地方公共団体の長が、条例により人事行政の運営等の状況について任命権者から報告を受け、それを取りまとめ、その概要を公表しなければならないこととなったために、当該条例を制定したものです。

尚、この条例は、平成十七年七月一日から施行されます。

### ◎財産の取得

△総合行政ネットワークシステムの取得

取得の目的は、役場の各種行政事務のコンピュータシステムの更新と、システムの根幹をなしている住民基本台帳システムを中心に印鑑登録システムや各種福祉医療システム、税務システムや水道システム、給与システムや財務会計システムなど役場庁舎内のコンピュータシステムのほとんどの一元化を図るものです。

### ◎意見書の提出

四件の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇国の緊急地域雇用創出特別交付金制度の復活・改善を求める意見書



◇温暖化ガス吸収源としての森林機能対策充実に関する意見書



◇分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書

◇道路整備に関する意見書



## 第二回臨時会

月二十日から施行されています。

△鹿部町税条例等の一部を改正する条例の制定

地方税法の一部改正により、当町の税条例等の一部改正と規定の整備をしたものです。

この条例は、平成十七年四月一日と平成十八年一月一日から適用となるものがあります。詳しくは役場税務課へお問い合わせ願います。

### ◎承認

△平成十六年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告  
主な内容は、冬の降雪が例年の積雪量を大幅に上回り今年3月の中旬になっても除雪を要する降雪があり、これに係る除雪委託料の追加措置を行ったものです。

△平成十七年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告  
コミュニティプール屋外トップライトガラス補修工事請負費として、二九二千円を追加したものです。

### ◎条 例

△鹿部町課設置条例の全部を改正する条例の制定

行政改革を推進するため、役場の組織機構について、見直しを図るものです。

詳しくは広報しかべ六月号でお知らせしております。

この条例は、平成十七年五

△鹿部町半島地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の制定

この条例は、平成十七年三月三十一日に制定され、半島地域の企業立地促進のための不均一課税に対応してまいりましたが、本年の三月三十一日をもって十年間の時限が到来し失効されました。

しかし、平成十七年三月二十五日の国会において半島振興法の一部改正により新たに課税の対象となる固定資産に「旅館業」が追加され、更に十年間延長の時限立法となつたことから、新条例を制定したものです。

この条例は、平成十七年四



月一日から施行され、平成二十七年三月三十一日をもって失効となります。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町課設置条例の全部を改正する条例の制定に伴い、町議会委員会条例の一部を改正したものです。

この条例は、平成十七年五月二十日から施行されています。

【以上六件、原案どおり可決】

### 第四回臨時会

第四回臨時会は、五月十八日に開催され、次の事項について審議されました。

#### ◎ 同 意

△鹿部町教育委員会委員の任命

小玉教育長が平成十七年五月三十一日をもって勇退されることとなったため、後任として小澤節男氏（建設水道課長）の教育委員会委員の任命に同意したものです。

#### ◎ 条 例

△鹿部町収入役事務兼掌条例

の制定

行政組織体制の見直しを行い、行財政改革を推進するため、五月三十一日をもって収入役制を廃止し、地方自治法で定める収入役の権限に属する事務を助役に兼掌させる条例の制定です。

この条例は、平成十七年六月一日から施行されています。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定

鹿部町収入役事務兼掌条例の制定に伴い、収入役の事務を兼掌する助役の補助組織に関する規則第一条において出納室を置くことから、鹿部町議会委員会条例の一部を改正したものです。

この条例は、平成十七年六月一日から施行されています。【以上三件、原案どおり可決】



## 委員会の活動

### 総務経済常任委員会所管事務調査 (5月10日 役場 大会議室)



#### ◇調査事項

鹿部・本別・出来澗漁港の利用状況について  
浄水場施設の視察  
町有林の復旧状況について

#### ◇調査実施日

平成十七年五月十日

#### ◇調査方法

現地視察後、提出のあった資料に基づき、担当課から説明を受け質疑を行った。

#### ◇調査結果

①鹿部・本別・出来澗漁港の利用状況について  
現地視察を実施した結果、各漁港は有効に利用されているものと思われる。ただし、視察時は満潮のため確認できなかったが、鹿部・本別漁港の海底に堆積物が溜まり、船底が擦れる状態であることから、漁業者からは浚渫を希望する声が多いという。

鹿部漁港については、衛生管理型漁港を整備することにより、この問題は解決されることになるが、本別漁港については、海底浚渫に対する補助メニューがないために、町単独で実施することになると、

莫大な資金が必要となることから、早期解決に向け関係機関への強力な要請が必要である。また、堆積物等を一時保管する場所の確保なども課題となることから対策について検討を図らねばならない。



北海道の見解  
自然現象により、発生した堆積物（砂等）については、北海道で処理すべきものであるが、人為的なものである場合は地元が処理すべきとの見解である。

②浄水場施設の視察

今回、視察した施設は、湯ノ沢庄送水ポンプ室、鹿部川取水場、沈砂地、着水井、浄水場（緩速ろ過地）、湯ノ沢ポンプ室、本別庄送水ポンプ室の七施設であるが、いずれの施設も適切に管理運営されているものである。

事業の性格上、衛生面には細心の注意を払い、事業運営する必要がある。又、施設内に入室する際には、履き物を消毒するなどの衛生管理を徹底されたい。



③町有林の復旧状況について

平成十六年九月八日の台風十八号による町有林の風倒木

被害を受けた面積は、五四・四二ヘクタールで、内訳は宮浜学校林四三・八一ヘクタール、自然と健康の森付近〇・六四ヘクタール、ムサワ・城部沢二・六七ヘクタール、分収林七・三〇ヘクタールとなるが、それぞれ激甚災害の指定を受け、平成二十年までに復旧することになり、現在の進捗状況は五パーセントである。



当町における風倒木処理に対する対応は迅速だったものの、道南地方で二十年ぶりと言われる大雪により事業着手が大幅に遅れたと思われるが、新聞には七飯町、森町、鹿部町の復旧が遅いとの記事も掲載されたことから、早期復旧が望まれる。

民生文教常任委員会事務調査  
(5月11日 鹿部小学校)



◇調査事項

教育関連施設（幼稚園、小学校、中学校、山村広場、プール、総合体育館、給食センター）の視察について

◇調査実施日

平成十七年五月十一日

◇調査方法

現地視察後、質疑を行った。

◇調査結果

幼稚園については、三月定例会において、質問のあった通園路の補修整備であるが、既に発注済みであるとのことであり、安全な通園に万全の対策を望む。また、玄関入口に小屋根的なものを取り付け雨の進入を防ぐよう対策を講じられたい。



小学校については、特に施設等に関する問題は生じていないが、高学年の靴箱が、やや小さく改修を必要とすることから、利用しやすいよう対策を講じられたい。



山村広場のパークゴルフ場については、平成十七年四月から町外者の有料化が開始され、大きな混乱はないものの、適正な運営に努められたい。また、不審者による施設のいたずら行為が後を絶たないことから、管理面において適正な対策を講じられたい。

中学校・体育館・給食センターにおいては、施設等に、特に問題は生じていないが、管理運営に万全を期すことを望む。

プールは、冬期間に破損した天窓の改修後について見学、今後も安全管理に努められたい。

## あなたも議会を傍聴して見ませんか。



**次の定例会は、9月中旬に開催される予定です。**

(開催日が近くなりましたら町防災無線でお知らせします。)

～手続きは簡単です。～

傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。



鹿部消防団長 松本 悦雄さん  
**藍綬褒章を受ける**



鹿部消防団長 松本悦雄さんが、平成一七年四月二九日に藍綬褒章を授与されました。

松本さんは、昭和三九年七月、鹿部消防団に入団し分団長、副団長、そして現鹿部消防団長として郷土防災のため貢献されております。

現在も消防団団長として、火災及び風水害に際しては、消防団の指揮官として任務に当たり責任をもって多くの災害に対応しております。


この度の栄誉ある授章、誠におめでとつございます。


—— 藍 綬 褒 章 ——


「公衆の利益を興し成績著明なる者又は共同の事務に勤勉し労効顕著なる者」に授与される。1882年、灌漑用水を開通させ荒野を農地に変えて村民生活に貢献した大阪府の石田長蔵氏・久保田伊平氏が授与第1号である。戦後は毎年600人～1000人が受章している。

## 防衛庁・自衛隊からのお知らせ

防衛庁は、来年採用になる平成17年度自衛官の採用試験を次の日程で行います。

募集種目	2等陸・海・空士	
受験資格年齢	18歳以上27歳未満	
受付締切日	男子 17年9月9日(金) 女子 17年9月9日(金)	
試験日	男子 17年9月19日(月)20日(火)25日(日)のうち指定する1日 女子 17年9月26日(月)	

募集種目	一般曹候補学生・曹候補士	
受験資格年齢	一般曹候補学生 18歳以上24歳未満 曹候補士 18歳以上27歳未満	
受付締切日	17年9月8日(木)	
受験日	17年9月17日(土)	

募集種目	航空学生	
受験資格年齢	高卒以上(卒業見込みを含む)18歳以上21歳未満	
受付締切日	17年9月8日(木)	
試験日	17年9月23日(金)	

細部についてのお問合せ

役場民生課(☎7-2111)又は自衛隊函館地方連絡部函館地区隊(☎0138-53-6241)までお問合せ下さい。

# の お 知 ら せ

平成17年度の納税通知書が国民健康保険税を最終として、町民各位に通知されました。

平成16年度の納入状況については、下記のとおりであります。とりわけ国民健康保険税の納入がよくありませんでした。

ご承知のとおり、国民健康保険税は、国民健康保険に加入している方々に課税されるもので、一般税と異なり、医療及び介護に係る支払いに充てられております。

納入率が低下したことに伴い、16年度の国保会計は赤字決算となっております。

平成16年度納入状況 現年課税分 単位：円

科 目	課税額	納入額	納入率
町 道 民 税	135,858,200	129,503,806	95.32
固 定 資 産 税	224,433,500	216,818,770	96.61
軽 自 動 車 税	7,798,900	7,438,300	95.38
国民健康保険税	272,685,100	241,493,969	88.56

## 今回は、国民健康保険税の計算方法について、説明させていただきます。

国民健康保険税の計算方法

鹿部町の国民健康保険税は、国民健康保険被保険者の人数と、前年の世帯全体の総所得額を基準額として、世帯単位で計算されます。

また、40歳以上65歳未満の方（介護保険2号被保険者）は、介護納付金が増加して計算されます。

**国民健康保険税 = ①医療給付費課税額 + ②介護納付金課税額（40歳以上65歳未満の方のみ）**

①医療給付費課税額、②介護納付金課税額 = それぞれの所得割額 + 資産割額 + 均等割額 + 平等割額

～所得割額とは～ 町民税所得割が課税される（課税標準額）加入者にかかる額。

～資産割額とは～ 固定資産税のうち、土地・家屋にかかる税額で加入者にかかる額。

～均等割額とは～ 所得の有無にかかわらず加入者1人ひとりにかかる額。（23,000円です）

～平等割額とは～ 所得の有無にかかわらず加入世帯にかかる額。（28,000円です）

※均等割額、平等割額には、軽減制度があります。

★65歳以上の方（介護1号被保険者）の介護保険料は、別途、民生課から通知されます。

### ①医療給付費課税額（限度額 52万円）

年税額	所得割額	+	資産割額	均等割額	+	平等割額
	（世帯全員の合計所得額）		（固定資産税の土地、家屋分）			
	10.5 / 100		65 / 100	23,000円		28,000円

### ②介護納付金課税額（限度額 8万円）

年税額	所得割額	+	資産割額	均等割額	+	平等割額
	（世帯全員の合計所得額）		（固定資産税の土地、家屋分）			
	0.7 / 100		5 / 100	5,000円		4,000円



# 税 務 課 か ら

## ●国民健康保険税の計算の注意点

鹿部町の国民健康保険の加入日の属する月（届出をした月ではありません）から計算されます。  
国民健康保険への加入の届が遅れると、一時的に多額の保険税がかかる場合があります。  
（時効によって計算されなかった年度は除かれますが、最高7年間は遡及課税されます。）  
年度途中で世帯内で国民健康保険の資格の取得や喪失があった場合には、年税額を月割で再計算し課税額を決定します。  
年税額に増減があった場合は、変更通知書を送付します。

## ●国民健康保険の納税義務者

国民健康保険の納税義務者は、世帯主となっております。  
世帯主が、社会保険に加入していても同一世帯に国民健康保険加入者がいる場合は、擬制世帯主として納税通知書が送付されます。  
課税額は、国民健康保険被保険者分のみです。

## ●国民健康保険税の軽減制度

前年の世帯全体の総所得が一定の基準額以下の場合、均等割額及び平等割額の軽減を受けることができます。  
税の申告内容で判断しますので、無収入でも税の申告が済んでいない場合は、軽減にはなりません。  
また、悪質と判断された場合には、限度額（52万円）が課税される場合もありますので、必ず申告を済ませて下さい。

軽減判定基準額	軽減割合	1人につき軽減される額		世帯に軽減される額	
		医療給付費分	介護納付金分	医療給付費分	介護納付金分
前年の所得が33万円以下の世帯	6割軽減	13,800	3,000	16,800	2,400
前年の所得が「33万円＋納税義務者をのぞく被保険者×24万5千円」の世帯	4割軽減	9,200	2,000	11,200	1,600

## ●国民健康保険税の納期限

1期（6月末日）から毎月納期があり、第10期（3月末日）までの10回となっています。  
ただし、末日が土曜日、日曜日及び祭日にあたる場合は、翌月月曜日が納期限となります。

お問合せ先 鹿部町役場税務課 7-2111（内線36・37）

## — 今 月 の 納 期 —

**【町 道 民 税 第 2 期 分】 【国民健康保険税 第 3 期 分】**

納期限は 8月31日（月曜日）です

「期限内完納にご協力を願います。」

役 場 税 務 課 電 話 （代 表） 7 - 2 1 1 1

健康へのページ

# ほ けん し ごんにちは保健師です

今月の担当は、藤森 裕美です

## 〜元気に夏を乗り切ろう「夏風邪防止」〜

夏を元気に乗り切るには、バランスのとれた食生活とリズムのある暮らしが大切です。しかし暑さのため、お腹を出して寝て冷やしてしまったり、冷たい飲み物を飲み過ぎたりと、夏風邪をこじらせてしまう方も多いのではないのでしょうか。

今日は、元気に夏を乗り切るための「夏風邪予防」のポイントをご紹介します。



### ○夏風邪の特徴

夏風邪の原因となるアデノウイルス・コクサツキウイルスは、のどや腸にとりついて発症し、感染すると発熱、のどの痛みを伴います。冬の風邪のウイルスは「低温で乾燥」を好むのに対して、夏の風邪のウイルスは「高温で湿気」を好みます。

### ○今日からはじめる 夏風邪対策

- ① 汗をかく習慣をつけよう  
運動やお風呂で体温を上げ、本来の新陳代謝を取り戻す事が大切です。
- ② 夏の風邪は手からはじまる  
夏風邪の菌は手について感染します。外から帰ったら、夏風邪予防のために手洗い・うがいに心がけましょう。
- ③ 旬の夏野菜を食べよう  
トマト・ナス・キュウリ・ピーマン・とうがん・しょうが・しそなど夏野菜の中には夏を涼しく乗り越えるために必要なミネラルがいっぱいです。夏にとれる野菜を上手にとりましょう。
- ④ 部屋の湿度が肝心です  
室内の温度・湿度を下げることは、夏風邪のウイルス防止には効果的ですがエアコンの温度の下げすぎは風邪発症の原因になるので室内の温度を60%程度に保ち、1日最

低2回は部屋の換気心がけましょう。

⑤ ビタミンCは大きなカギ  
ビタミンCは免疫力を高める働きがあり風邪の予防に最適なビタミンで、活性酸素から細胞を守り、疲れを抑えてくれます。また、ストレスの緩和にも効果を発揮します。風邪の予防効果に1日500mg以上は摂取するようにしましょう。肩がこる人、低血圧の人（血行が悪いので抗体の働きが鈍くなる）、ストレスの多い人（ビタミンCを吸収しにくい）、タバコを1日10本以上吸う人（ビタミンCが破壊される）、食生活が不規則（栄養不足）、睡眠不足（回復が遅い）などは風邪を引きやすく、治りにくいので特に意識してビタミンCをとる必要があります。



### ★たいへんよくがんばりました★

5月26日（木）におこなわれました3歳児健診で、次のお子さんはむし歯が1本もありませんでした。これからも歯みがきを頑張って、むし歯を作らないようにしましょう！



(宮浜) 木元 宏耶くん  
保護者 木元 貴光さん



(本別) 釜澤 学斗くん  
保護者 釜澤 幸次さん

# 雇用保険の介護・ 育児休業給付制度について

◎介護休業給付制度は、家族の介護休業を取得した雇用保険被保険者の方が対象となります。

ただし、介護休業を開始する時点で、介護休業終了時に離職することが予定されている方は、対象となりません。

介護休業開始前2年間に、賃金の支払いがあつた日が11日以上ある月が12ヶ月以上必要です。

対象となる家族の範囲は、被保険者の配偶者、父母、子、配偶者の父母又は被保険者が同居しかつ扶養している被保険者の祖父母、兄、弟姉妹、孫のいずれかです。

介護休業給付金は休業開始前の賃金の40%相当額が支給されます。

支給対象者となる一人の家族につき93日の介護休業が(連続では3ヶ月間)に限られます。

介護休業給付金の支給を受けるためには、事業主の方が、介護休業を終了してから「休業開始時賃金付額証明書」等を事業主の所在地を所管とするハローワークに提出することになります。

◎育児休業給付制度は、1歳(保育所における保育の実施が行われない等の場合は1歳6ヶ月)未満の子を養育するため育児休業を行い、育児休業終了後に職場復帰する予定の雇用保険被保険者の方が対象となります。

育児休業開始前2年間に、賃金の支払いがあつた日が11日以上ある月が12ヶ月以上必要です。

育児休業給付金は、休業開始前の賃金の40%(育児休業期間中に30%、職場復帰後6ヶ月経過後に10%)相当額が支給されます。

育児休業給付金の支給を受けるためには、事業主の方が、育児休業を開始した日の翌月から10日以内に「休業開始時賃金月額証明書」等を事業主の所在地を管轄するハローワークに提出することになります。

育児休業給付金の支給を受けるためには、事業主の方が、育児休業を開始した日の翌月から10日以内に「休業開始時賃金月額証明書」等を事業主の所在地を管轄するハローワークに提出することになります。

〓お問合せ先〓  
ハローワーク函館  
☎0138・26・0735

## まちづくり標語懸賞募集

最近、住む人や働く人が減ったり、外交に大型ショッピングセンターができてきて、中心市街地の元気がなくなってきたところが多くあります。まちの「顔」である中心市街地を元気にするために、全国各地で、建物や道をきれいにしたりイベントを行ったりと、みんな力を合せて色々な取り組みをしています。中心市街地が魅力的になれば、再び人が集まり賑わい、そして元気を取り戻すことができ、お年寄りも歩いて暮らせるまちづくりを目指し、「賑わいまちづくり」をテーマに合い言葉を募集します。

賞 一般の部 国土交通大臣賞 賞状と副賞(5万円) 児童・生徒の部 国土交通大臣賞 賞状と副賞(3万円相当の図書券) など

申込方法 ハガキによる募集に限りません。一人何点でも応募できますが、ハガキ1枚につき作品は1点限りとします。住所・電話番号・申込者全員の氏名・年齢・職業(学生)を記入して申し込みください。

応募締切 12月31日(当日消印有効)  
送付先 〒102・0094  
東京都千代田区紀尾井町3・32  
財団法人 都市計画協会内  
まちづくり月間実行委員会標語募集係

☎03(3262)3491



平成17年10月1日(土)



今月は、先月同様、駒ヶ岳火山活動に変化がありませんので、火山活動資料は掲載いたしません。

- 10月1日に平成17年国勢調査を行ないます。
- 国勢調査は、人口と世帯に関する最も基本的で大正9年(1920年)に第1回調査を行ない以後5年ごとに実施しています。
- 今回の国勢調査は、少子高齢化が進む中で我が国の人口・世帯の最新の実態を明らかにし、国民生活の向上に幅広く役立つ基礎的なデータを提供します。
- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人が対象となります。
- 9月下旬から10月上旬にかけて、国勢調査員が皆さんのお宅へ、調査票の配布と受け取りにうかがいます。
- 国勢調査員をはじめとする調査関係者には、守秘義務があり、調査内容の秘密は保護されます。





# ～鹿部稻荷神社例大祭

カメライアイ

# 小学生相撲大会～





鹿部最大のイベント

# 第24回しかべ海と温泉のまつり

と き 8月20日(土)  
と ころ 鹿部漁港敷地内

## イベント内容

- ・オープニング・カッター競漕大会開会式 8:45~
- ・カッター競漕大会 9:00~12:00
- ・ふれあい水族館 9:30~14:00
- ・こども広場 9:30~16:00
- ・すり身汁無料サービス 12:00~
- ・カッター競漕大会表彰式 12:10~12:25
- ・中学校吹奏楽部演奏披露 12:35~12:55
- ・温泉ビンビンビンゴ 13:10~14:30

ビンゴカード配布/8月20日(土) 9:30~10:00  
まつり会場本部横にて先着1500名様限定配布

- ・カントリーダンス 14:45~15:00
- ・海と温泉のまつり音頭 15:10~15:30
- ・はしご乗り演技披露 15:35~15:55
- ・フラダンス 16:00~16:15
- ・鹿部太鼓・ジュニア太鼓披露 16:25~17:05
- ・カラオケ大会 17:30~19:30

※雨天の場合、一部のイベントは総合体育館にて会場を変更します。

町内会や職場対抗によるカッター競漕大会、ふれあい水族館やすり身汁無料サービスなどイベントは盛沢山！今年は、新たにカラオケ大会も開催いたします。カラオケ大会には特別審査員として日本クラウン所属「川井聖子」さんをお招きし、数曲披露していただきます。町民皆様のご来場お待ちしております。  
お問合せ先 役場水産経済課内  
しかべ海と温泉のまつり実行委員会事務局  
(☎7-2111内82)



### ● 熱戦が繰り広げられた



**花火大会** 19時30分~21時15分  
約2,000発の花火が鹿部漁港を鮮やかに彩ります。  
あなたも、「しかべの花火」を觀賞下さい。

※雨天・荒天順延

主 催 / 鹿部温泉観光協会

地元海産物  
プレゼント

### カッター競漕順位当てクイズ

みなさんでも参加できます！ 9:30~10:30



男子/優勝・準優勝・3位・特別賞  
女子/優勝チーム  
いずれかを予想するクイズです！

- ・参加チームごとの投票箱に、いづれかに当てはまると思うチームをひとつ予想して投票します。
- ・レース終了後、該当する上記5チームの投票箱から各1名様を抽選します。
- ・抽選は表彰式の際に行いますが、当選された方がその場にいなければ無効となり再抽選となります。
- ・お1名様1票のみ投票できます。

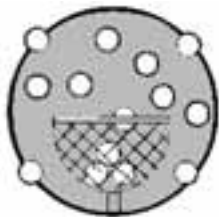
## 第5回 町民玉入れ大会

6月24日、総合体育館において第5回町民玉入れ大会が行われ、小学生から大人までの38チームの選手240人が熱戦を繰り広げました。

1チーム、6人の選手が50個の玉を籠に入れるまでの時間を争うタイムトライヤルで、最後のアンカーボールがなかなか入らず周囲からは、盛んに声援が送られていました。  
成績はつぎのとおりです。

### 一般の部

- 優 勝 トルコチーム  
タイム 33秒07
- 準優勝 JFのAチーム  
タイム 45秒97
- 三 位 スパークスチーム  
タイム 47秒38



### 混合の部

- 優 勝 鹿部クラブズA  
タイム 40秒33
- 準優勝 鹿部クラブズB  
タイム 59秒52
- 三 位 鹿部クラブズC  
タイム 1分02秒67

**平成17年度鹿部町成人式を  
8月15日に開催いたします。**



今年度、鹿部町で新成人となる62名の町民は、男性29名 女性33名です。  
**新成人の自覚を持って、可能性に向かって挑戦しよう！**

※新成人の名簿については、個人情報保護法の施行により、記載いたしません。ご理解のほどよろしくお願い致します。

**『成人の日』は、時代を担う若い皆さんへの熱い期待がこめられているのです**

日 時 平成17年8月15日(月)午後3時00分より ※新成人は15分前に集合して下さい。

開 場 鹿部中央公民館 大ホール

参加対象 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日の間に生まれ方

※町内出身者で町外在住者については申し込みを受け付け成人式の出席は可能

そ の 他 成人式についてのお問合せは、町教育委員会生涯学習課 電話7-3124まで



**森警察署ニュース**



平成17年北海道警察スローガン

「安全・安心 北海道」道民とともに、道民のために

森警察署管内では今年、減少傾向にあった刑法犯認知件数が5月に入り、侵入盗犯、自動車盗が多発したことから、前年比+8件と大幅に増加しました。

また、被害の原因を確認しますと、無施錠で被害にあっているのがほとんどです。

みなさんも住宅、自動車の施錠に心がけ、これからも犯罪のないまちづくりをしていきましょう。

平成17年5月中の犯罪発生状況

罪種	全刑法犯			窃盗発生件数			侵入犯罪			街頭犯罪					
	認知件数(件)			侵入・非侵入窃盗			侵入窃盗(件)			車上狙い(件)			自動車盗(増減)		
	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減
管内															
森警察署管内	28	20	+8	23	18	+5	6	9	-3	1	0	+1	4	0	+4
鹿部町内	9	4	+5	6	4	+2	3	4	-1	0	0	±0	2	0	+2

**ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせワーストワン返上～**

現在、スピードダウン・キャンペーン実施中です。

- ・交通事故の原因は、スピードに起因するものが半数を占めています。
- ・スピードダウンで「ゆとりを持った運転」をお願いします。
- ・シートベルトは自分の命を守るためのものです。
- ・シートベルトは必ず着用しましょう。



平成17年5月中の交通事故発生状況

	発生件数(件)			死者数(人)			傷者数(人)			物損事故(件)		
	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減	H17 5月	H16 5月	増減
森警察署管内	7	9	-2	0	0	±0	10	13	-3	31	53	-22
鹿部町内	3	0	+3	0	0	±0	4	0	+4	5	4	+1



## 戦没者等のご遺族の皆様へ

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第8回特別弔慰金）が支給されます。

（支給の対象者）

平成17年4月1日において、恩給法による公務扶助科や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に特別弔慰金が支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
（戦没者等と生計関係を有していなかった方、平成17年4月1日において婚姻により姓がかわっている方又は遺族以外の方と養子縁組をしている方は除かれます。）
4. 上記3以外の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
5. 上記1から4以外の三親等内の遺族  
（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限られます。）

- 【支給内容】 額面40万円、10年償還の記名国債  
 【請求期間】 平成17年4月1日から平成20年3月31日まで  
 【請求窓口】 役場民生課福祉係 ☎7 - 2111（内線42）

## ～北海道障害者職業能力開発校入校前適性相談のご案内～

北海道障害者職業能力開発校では、平成18年度の入校希望者を対象に障害の程度や能力に応じた訓練科目が選択できるよう、次により相談を行っておりますのでお気軽におこし下さい。

### 1 相談申込先及び相談場所

北海道障害者職業能力開発校  
 〒073 - 0115 砂川市焼山60番地  
 T E L ( 0125 ) 52 - 2774  
 F A X ( 0125 ) 52 - 9177

相談を希望される方は、事前に電話かF A Xで申してください。



### 2 相談期間

平成17年7月1日（金）～平成18年2月24日（金）まで  
 午前9時30分～午後3時まで（土・日曜日・祝日及び夏期休暇・冬期休暇を除く）

### 3 持参する書類

相談を受けられる方は、障害者手帳、療育手帳、又は障害を確認できる書類を持参して下さい。

### 4 訓練科目

情報ビジネス科 プログラム設計科 プリントメディア科 家具工芸科 C A D機械科  
 建築設計科 ショップマネジメント科 被服縫製科 被服縫製科作業実務コース

### 5 その他

参加手当及び交通費の支給はありません。  
 宿泊を希望される方は、寄宿舍を利用できます。（実費負担）  
 詳しくは、北海道障害者職業能力開発校又は最寄りの公共職業安定所へお問合せ下さい。

# 8月～9月の行事予定カレンダー

8月16日(火)		9月2日(金)	Ⓣ チャレンジ水泳 (小学1年生) プール 16:00～
17日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	3日(土)	
18日(木)		4日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
19日(金)		5日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～ Ⓜ 二種混合予防接種 (小学6年生) 総合体育館保健室 受付時間 14:30～15:00
20日(土)	第24回 しかべ海と温泉のまつり オープニング 9:00～	6日(火)	Ⓜ BCG予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00 Ⓣ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～ Ⓣ チャレンジ水泳 (小学2年生) プール 16:00～
21日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	7日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00 Ⓣ チャレンジ水泳 (小学2年生) プール 16:00～
22日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～	8日(木)	Ⓞ 料理講座【中華料理作り】(一般町民) 中央公民館 18:00～ Ⓣ チャレンジ水泳 (小学2年生) プール 16:00～ Ⓣ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 19:00～
23日(火)	Ⓣ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～	9日(金)	Ⓣ チャレンジ水泳 (小学2年生) プール 16:00～
24日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00	10日(土)	Ⓞ 土曜クラブ【ウォーキング教室】(小・中学校) 鹿部町内 10:00～12:00
25日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【アクアピクス】(一般) プール 19:00～	11日(日)	幼稚園運動会 ■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)
26日(金)	Ⓜ パンピ教室 プール 受付時間 10:00～	12日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～
27日(土)	Ⓞ 土曜クラブ【パンづくり教室】(小・中学校) 中央公民館 10:00～12:00	13日(火)	Ⓞ 高齢者生涯カレッジ【パークゴルフ】(60歳以上の町民) パークゴルフ場 10:00～12:00 Ⓣ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～
28日(日)	■ 市立函館南茅部病院 (TEL2-3511)	14日(水)	Ⓜ 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
29日(月)	Ⓣ チャレンジバドミントン (小学校4～6年生) 総合体育館 15:00～	15日(木)	Ⓣ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 19:00～
30日(火)	Ⓣ 水泳教室【昼間コース】(一般) プール 13:30～ Ⓣ チャレンジ水泳 (小学1年生) プール 16:00～		
31日(水)	Ⓜ 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 Ⓜ " 老人いこいの家 " 14:00～16:00 Ⓣ チャレンジ水泳 (小学1年生) プール 16:00～		
9月1日(木)	Ⓣ チャレンジ水泳 (小学1年生) プール 16:00～ Ⓣ 元気もりもり教室【ストレッチ体操】(一般) 総合体育館 19:00～		

◆お問い合わせ先略称◆ Ⓞ 中央公民館 (TEL 7-3124) Ⓜ 役場民生課 (TEL 7-2111)  
Ⓣ 総合体育館 (TEL 7-3988)

## ■ 8月～9月の休日当番医療機関のお知らせ

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／榎三和印刷



緊急なお知らせ  
7月23日に、山村広場コミュニティセンターの窓ガラスが全部壊され、また心ない人のために大切な税が使われました。  
公共のものは、大切に使いましょう！

山川 氏  
山口 村  
清 秀  
美 次  
さん さん  
四 八  
七 二  
歳 歳  
本 鹿  
別 部  
住 所  
名 姓  
年 令  
おくやみ  
もうしあげます

世帯と人口	
平成17年6月30日現在 ( )は前月比です	
世帯数	1,778世帯(+5)
男	2,391人(+4)
女	2,490人(-2)
計	4,881人(+2)
65歳以上の人口	1,054人
高齢化率	21.6%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.hokkaido.jp/>

Eメールアドレス

[info@town.shikabe.hokkaido.jp](mailto:info@town.shikabe.hokkaido.jp)